

松戸市病院事業経営再建支援業務委託

仕様書

1 事業名称

松戸市病院事業経営再建支援業務委託

2 業務目的

松戸市立総合医療センターの経営状況を的確に把握し、持続可能な病院経営につながる経営計画を策定、実行に移していくため、専門的知見と経験を有する事業者から支援を受け、より一層スピード感を持って経営改善を推進することを目的とする。

3 事業場所

松戸市千駄堀 9 9 3 番地の 1

4 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

5 業務内容

(1) 現状分析と再建方針の検証

- ・ 内部、外部の環境を踏まえた経営課題の分析
- ・ 松戸市病院事業が策定した経営再建に向けた方針の検証
(病床規模の適正化、人件費の抑制、経営形態の見直しについての検討)
※実施要領 9 (4) の配布資料参照
- ・ その他、経営再建につながる方策の提案

(2) 経営再建に向けた再建策の立案と経営計画の改定

- ・ 具体的かつ抜本的な改善につながる戦略と実行に向けたロードマップの策定
- ・ 再建策を踏まえた経営計画・経営改革プランの改定

(3) 再建策の実行支援

- ・ 現在進行している再建策の実行支援
- ・ 今後策定される再建策を病院事業が主体となって実行に移し、成果につなげていくための支援

6 実施体制

受託者は業務の実施にあたり、実施要領6（6）に定められた統括責任者を設置し、その他病院経営再建に必要な専門的知見と経験を有する者を担当者として配置すること。

7 成果物等

受託者は、「5 業務内容」の実施にあたり必要な資料を作成し、書面（以下「成果物等」とする）で提出すること。また、これらを遂行した結果をとりまとめ、成果物等として提出すること。

なお、成果物等に関する一切の権利は、病院に帰属する。

8 費用負担

業務に必要な器材、消耗品および旅費等の業務に伴う必要な費用は、受託者の負担とする。

9 情報データ等の取り扱い

受託者は病院から交付を受ける情報並びに本業務の遂行上知り得た情報については、本業務を遂行する目的にのみ使用し、これを第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後においても同様とする。

10 その他

この仕様書に定めのない事項については、両者の協議の上で決定する。